

日本学術振興会
リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業
平成 26 年度分参加者募集要項

平成 25 年 6 月
独立行政法人 日本学術振興会

1. 趣旨

独立行政法人日本学術振興会（Japan Society for the Promotion of Science: JSPS）は、我が国における学術の将来を担う国際的視野、経験に富む優秀な研究者を育成するため、若手研究者が「リンダウ・ノーベル賞受賞者会議」*に参加することを支援します。

* リンダウ・ノーベル賞受賞者会議の概要については、「16. リンダウ・ノーベル賞受賞者会議について」を参照

2. 対象研究分野

A) 生理学・医学関連分野

B) 経済学関連分野

* 分野の範囲は分科細目コード表

(https://www.kokusai.jps.go.jp/jps1/saimokuList_lindau.do) に従いますので、これを参照のうえ、申請書の分科細目コード欄に記入してください。

3. 申請資格

参加支援を受ける研究者は、下記の（1）及び（2）の要件を満たす必要があります。

- （1）日本国籍を持つ者又は我が国に永住を許可されている外国人であって、申請時に我が国の大学等学術研究機関等*（以下、「国内の研究機関等」という。）又は海外の大学等学術研究機関等（以下、「海外の研究機関等」という。）に所属し、本会からリンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会への推薦時に国内又は海外の研究機関等の博士課程学生**又はポスドク研究者（博士の学位取得後 5 年以内の者）であること。

*我が国の学術研究機関：

以下に掲げる我が国の科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）第 2 条に規定されている研究機関

- ① 大学及び大学共同利用機関
- ② 文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの
- ③ 高等専門学校
- ④ 文部科学大臣が指定する機関

** 「博士課程学生」とは博士課程後期（又はそれに相当する課程）に在学する者を指します。（会議開催時までには博士課程後期に進学する予定の者も含む）

(2) 過去に本会議に参加したことがなく、以下の年齢条件を満たすこと。

- A) 生理学・医学関連分野への申請者にあつては、会議開催時に 35 歳以下であること。
- B) 経済学関連分野への申請者にあつては、会議開催時に 30 歳未満であること。

4. 推薦予定数

- A) 生理学・医学関連：15 名以内
- B) 経済学関連分野：7 名以内

5. 会議の開催期間

- A) 生理学・医学関連：平成 26 年 6 月 29 日（日）～7 月 4 日（金）
- B) 経済学関連分野：平成 26 年 8 月 19 日（火）～8 月 23 日（土）

* 全日程に参加することが求められます。

6. 本会が負担する経費

本会規程に基づき、次の経費を負担します。

- (1) 所属機関から会場への往復交通費
外国旅費・内国旅費
- (2) 会議参加費
主催者が定める会議参加費（主催者が提供する宿泊施設の使用に要する経費・食事代が含まれる）

7. 申請手続

- (1) 電子申請システム

申請は、本会のホームページの電子申請システムにより行ってください。ただし、下記(3)に定める申請書への添付書類のうち郵送で提出するものについては、電子申請システムではなく、郵送（配達証明が可能な方法）により本会に提出願います（申請受付期間内必着）。

電子申請システムに係る詳細は、電子申請システムの案内ページ

(http://www-shinsei.jsps.go.jp/topkokusai/top_kokusai.html) を参照してください。

なお、海外の研究機関等に所属する申請者を除き（下記③参照）、すでに国際交流事業の申請者用 ID を取得している場合、あらためて所属機関に対して ID・パスワードの発行を依頼する必要はありません。

- ①国内の研究機関等に所属する申請者：

申請受付期間内に本会の電子申請システムにおいて申請登録を行うと同時に、所属

機関長が定めた期間内に、所属機関事務局等あて、申請書への添付書類のうち郵送で本会に提出することが必要なものを提出願います。

②国内の所属機関：

所属機関の事務担当者は、申請者により電子申請システムに登録された申請書の内容を確認し、申請書の承認又は却下の手続きを行ってください。また、承認した申請については、申請者から提出された添付書類（郵送で本会に提出することが必要なもの）を取りまとめ、申請受付期間内に本会あて配達証明が可能な方法にて提出願います。

③海外の研究機関等に所属する申請者：

すでに取得している場合であっても、申請者の ID・パスワードを直接本会に申請して下さい。

（申請手続は以下の URL 参照：http://www-shinsei.jsps.go.jp/topkokusai/shinsei_top.html#a1）

申請受付期間内に本会の電子申請システムにおいて申請登録を行うと同時に、申請書への添付書類のうち郵送で本会に提出することが必要なものを、申請受付期間内に本会あて配達証明が可能な方法にて提出願います。

(2) 申請情報入力時の注意

審査を実施する分野については、分科細目に対応する領域に自動的に区分されます。ただし、「総合領域」「総合理工」「総合生物」に当たる細目を選択した場合は、審査を希望する領域を選んでください。

(3) 申請書への添付書類

①電子申請システムを通じて提出するもの：

推薦書

（本会指定の様式で作成してください。なお、推薦書の署名については自署とし、電子画像による署名でも可とします。）

②郵送で提出するもの：（我が国に永住を許可されている外国人のみ該当）

在留資格の明記された住民票の写し又は住民票記載事項証明書等日本に永住を許可されていることを証明する書類正本 1 部

(4) 申請締切日

平成 25 年 8 月 30 日（金）17:00

（国内の研究機関等においては、上記本会の期限より前に、機関内での締切日を設定していることがありますので、申請者は注意してください。）

8. 申請に際しての注意事項

本会の他の事業に現在採用されているか、あるいは過去 5 年間に採用されたことがある者は、所定の欄に当該事業名と研究課題、採用期間等を記載してください。

9. 審査基準

審査にあたっては、以下の観点を基準とします。

- ① 専門的な学会誌・国際会議等での掲載・発表等の優れた学術業績があること（ファースト・オーサーとしての論文掲載や国際会議等での口頭発表経験があることが望ましい）。
- ② 当該分野での研究の将来を担う優れた研究者となることが期待できること。
- ③ 本会議への参加により、海外の若手研究者との交流を深め、専門分野のみならず、学際的な共同研究や国際的な人的ネットワーク形成の担い手に成長することが期待できること。
- ④ 本会議に参加する目的が具体的かつ明確であり、十分な英語力があること。
- ⑤ 所属機関や研究分野などのバランスに配慮し、参加者の多様性を確保すること。

10. 選考及び結果の通知

本会国際事業委員会書面審査員による書面審査、及び同委員会による合議審査に基づき、推薦の可否を決定し、その結果を、平成 25 年 10 月頃に、国内の研究機関等に所属する申請者については所属機関長あてに通知します。海外の研究機関等に所属する申請者については、本人へ直接通知します。

なお、選考結果に関する個別の問い合わせには応じません。

11. 派遣決定までの流れ

本会は国内選考後、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会に候補者推薦を行います。本会からの推薦後、同評議会に候補者本人がインターネットを通じて申請書を提出します。

その後同評議会において選考が行われ、最終的な参加者が決定されます。

募集から採用決定までのスケジュール（予定）

《第 1 段階：日本学術振興会における審査（日本からの推薦者の決定）》

平成 25 年

- | | |
|------|--|
| 6 月 | 募集要項の公表
電子申請システムで申請受付開始 |
| 8 月 | 申請締切 |
| 9 月 | 書面審査 |
| 10 月 | 国際事業委員会（リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会へ推薦する候補者の決定） |
| 10 月 | 選考結果の通知 |

《第 2 段階：リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会における審査（会議参加者の決定）》

- | | |
|------------|---|
| 10 月 | 日本学術振興会からリンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会に候補者の推薦 |
| 12 月 | リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会から候補者にログインパスワードの送付 |
| 12 月
中旬 | インターネットを通じて候補者本人がリンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会に申請書提出 |

平成 26 年

1 月 リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会において審査
2 月 メールにてリンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会から結果の通知

1 2. 参加者の義務

参加者は、会議終了後、指定された期日までに報告書を提出してください。

1 3. 不正使用等に対する措置

研究者等による競争的資金等の不正使用等や教育研究活動における不正行為（ねつ造、改ざん、盗用等）、すべての人権侵害行為（人種差別、性差別、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、職権濫用、ネグレクト等）等の非違行為、法令違反等が認められた場合は、推薦の取消し、既に支給された資金・経費等の一部又は全部の返還等の然るべき措置をとります。

競争的資金等の適正な使用等については、別紙（「競争的資金等の適正な使用等について」）をご参照ください。

1 4. 個人情報の取扱い等

申請書類に含まれる個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び本会の「個人情報保護規定」に基づき厳重に管理し、日本学術振興会の業務遂行のために利用（データの電算処理及び管理を外部の民間企業等に委託して行わせるための個人情報の提供を含む）します。

なお、採用された場合、参加者の氏名、職名、所属部署名、所属機関名及び参加報告等が、本会のホームページ等において公表されるほか、関係機関へ周知されることがあります。

1 5. その他

本会は、本会議参加期間中（参加のための移動期間を含む。）に生じた傷害、疾病等の事故について、一切の責任を負いません。

本会は、申請書及び添付書類の内容に虚偽、他人の申請書からの転用その他不正な記載があると判断した場合は、審査の対象としません。また、採用後に同様の記載が発見された場合は、採用の取り消しを含む所定の措置を講ずることとします。

1 6. 参考：リンダウ・ノーベル賞受賞者会議について

（1）会議概要

本会議は、世界各国の若手研究者の育成を目的として 1951 年に開設され、毎年リンダウ（Lindau：ドイツ南部のボーデン湖に面する保養地）において 1 週間程度の日程で開催されている。毎回 20 名程度のノーベル賞受賞者が招かれ、各国から集った若手研究者に対して講演を行うとともに、参加者とのディスカッションに応じるというものであって、

若手研究者にとっては、受賞者と昼夜親しく接して大きな知的刺激を受けると同時に、諸国の仲間とのネットワークを形成する絶好の機会となっている。

物理学、化学、生理学・医学の3分野から、毎年左の順序で1分野を対象とする会議がローテーションで行われるが、5年ごとにこのローテーションを止めて、3分野合同会議が挟み込まれる。また、3分野合同会議が開催される場合を除き、2～3年ごとに経済学分野が追加的に開催される。平成26年は、生理学・医学分野及び経済学分野での会議が予定されている。

(2) 主催者

- ・リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会
- ・リンダウ・ノーベル賞受賞者会議基金

(3) 参加人数

3分野合同会議：約700名
自然科学分野会議：約600名
経済学分野会議：約400名

(4) 会議日程

毎年6月末から8月下旬の1週間
午前：ノーベル賞受賞者による講演
午後：ノーベル賞受賞者と若手研究者のディスカッション

(5) 参加方法

リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会と連携関係を持つ各国の学術研究機関等が国内の参加希望者を取りまとめ、参加候補者の推薦を行う。個人が直接リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会に参加申請を行うことは認められていない。

各国から候補者の推薦を受けたリンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会が、最終的な参加者を審査の上決定する。

日本においては、日本学術振興会がリンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会及びリンダウ・ノーベル賞受賞者会議基金と協定を結び、自然科学分野については15名、経済学分野については7名、3分野合同会議については20名をそれぞれ上限として、博士課程大学院生及びポストドク研究者を推薦することとなっている。

(6) その他

リンダウ・ノーベル賞受賞者会議ホームページ
(<http://www.lindau-nobel.de/>)

17. 推薦書等書類の送付先及び連絡先

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1
独立行政法人 日本学術振興会 国際事業部
研究協力第一課 若手交流第一係
電話：03-3263-1944,1924
E-mail: lindau@jsps.go.jp

公募予定のある国際交流事業一覧

(※平成25年6月1日現在)

事業の種類	事業名 (担当課)	事業概要	1件/1人当たり 支援内容	支援(実施)期間	対象国・地域	対象分野	申請 締切	申請者	
共同研究・セミナー・研究者交流支援型	二国間交流事業 共同研究・セミナー (研究協力第二課)	個々の研究者交流を発展させた二国間の研究チームのネットワーク形成を目指して、他国の研究者と協力して行う共同研究・セミナーの実施経費を支援。	共同研究:100～500万円以内/年度 セミナー:120～250万円以内	共同研究:1～3年 セミナー:1週間以内	全地域(ただし募集時期によって異なる)	原則、全分野(対応機関によっては分野限定)	9月もしくは2月(対応機関による)	研究者	
	特定国派遣研究者事業 (研究協力第二課)	我が国の研究者が相手国の研究者を訪問し、研究、意見交換等を行うための経費を支援。	渡航費、滞在費等 (派遣国、対応機関による)	14日～2年間(派遣国、対応機関による)	オセアニア、北米、中南米、ヨーロッパの対象国	原則、全分野(対応機関によっては分野限定)	9月	研究者	
	国際共同研究事業	国際化学研究協力事業 (ICCプログラム) (国際企画課)	日本と米国との間で、化学分野において新たな見地を切り開き、高いレベルの相乗効果を実現させることができる国際共同研究を支援。	1,500万円以内/年度	3年	米国	化学	予備申請8月、本申請10月	研究者
		災害からの回復力強化等に関する領域横断的研究協力事業(予定) (国際企画課)	日米間における災害等に関する調査観測等の成果を積極的に活用した防災体制の強化、災害発生の際の迅速な被害状況の把握及び情報伝達、リスク管理も含めた災害対応能力の強化に向けた研究開発等を目的とした国際共同研究を支援。	500万円以内/年度	2年	米国	全分野(ただし特定の分野を含む分野横断的研究)	8月	研究者
	日中韓フォーサイト事業 (研究協力第一課)	日中韓の学術振興機関が共同で、世界トップレベルの研究拠点の構築を目的として実施する共同研究・セミナー等の活動を支援。	5,000万円以内/5年間	5年	中国、韓国	年度ごとの分野/テーマ	1月	所属機関または部局長	
	日独共同大学院プログラム (研究協力第二課)	日独の大学が共同課程(プログラム)を設定し、大学院博士課程の学生や教員及びポストドク等の若手研究者を相互に派遣して、学生の研究指導、論文指導を共同で行う取組を支援。	1,500万円以内/年度	5年	ドイツ	全分野	11月	所属機関または部局長	
	研究拠点形成事業 (研究協力第一課)	A. 先端拠点形成型 世界的水準の研究交流拠点の構築を目的として、世界各国の研究機関との協力関係により実施する共同研究・セミナー等の活動を支援。	2,000万円以内/年度	5年	全地域	全分野	10月	所属機関または部局長	
B. アジア・アフリカ学術基盤形成型 アジア・アフリカ地域における諸課題の解決に資するため、アジア・アフリカ諸国の研究機関と実施する共同研究・セミナー等の活動を支援。		800万円以内/年度	3年	アジア・アフリカ	全分野	10月			
若手研究者研鑽機会提供型	先端科学(FoS)シンポジウム (研究協力第一課)	日本及び諸外国の新進気鋭の若手研究者を対象に、先端科学のトピックについて分野横断的な議論を行う合宿形式のシンポジウムを実施。	渡航費、国内交通費、滞在費	3日間	ドイツ、フランス、米国	全分野	3月	機関長・優れた研究実績を有する我が国の研究者が推薦権者	
	リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業 (研究協力第一課)	我が国の博士課程学生またはポストドク研究者を対象に、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議(於ドイツ)への参加を支援。	渡航費、国内交通費、滞在費、会議参加費	1週間程度	ドイツで開催参加者は世界各国	年度ごとの分野/テーマ	8月	博士課程学生、ポストドク研究者	
	HOPEミーティング～ノーベル賞受賞者との5日間～ (研究協力第一課)	アジア太平洋地域等の大学院生等がノーベル賞受賞者をはじめとした著名な研究者や同世代の参加者同士と交流を行い、将来の同地域の科学技術を担う研究者として飛躍する機会を提供。	国内交通費、滞在費、その他参加費等	5日間程度	日本で開催参加者はアジア太平洋地域等	年度ごとの分野/テーマ	9月	博士課程学生、ポストドク研究者	
	頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム (海外派遣事業課)	大学等研究機関が、研究組織の国際研究戦略に沿って、世界水準の国際共同研究に携わる若手研究者を海外へ派遣(原則1年間以上)、様々な課題に挑戦する機会を提供する取組を支援。	渡航費・滞在費、国際共同研究に必要な研究費	事業期間:1～3年間	全地域	全分野	平成25年度は7月	機関長	
外国人研究者の招へい事業	外国人特別研究員事業(一般) (人物交流課)	海外の優秀な若手研究者(ポストドク)を日本に招へいし、日本人研究者の指導のもとに共同研究に従事する機会を提供。	渡航費(往復航空券)、滞在費、渡日一時金等	12か月以上24か月以内	全地域	全分野	5月9月	受入研究者	
	外国人特別研究員事業(欧米短期) (人物交流課)	欧米諸国の優秀な若手研究者(ブレドク(2年以内に博士号取得見込)及びポストドク)を日本に招へいし、日本人研究者の指導のもとに共同研究に従事する機会を提供。	渡航費(往復航空券)、滞在費、渡日一時金等	1か月以上12か月以内	欧米諸国(米国、カナダ、欧州連合(EU)加盟国及びスイス、ノルウェー、	全分野	4月7月10月1月	受入研究者	
	外国人特別研究員事業(定着促進) (人物交流課)	外国人研究者を大学等で常勤職として採用する取り組みを促すため、大学等で外国人研究者を招へいする機会を提供。	渡航費(往復航空券)、滞在費、渡日一時金等	12か月以上24か月以内	全地域	全分野	5月(平成25年度のみ)9月	機関長	
	外国人招へい研究者事業	長期 (人物交流課)	海外の中堅以上の研究者を日本に招へいし、我が国の研究者と特定の研究課題についての共同研究を行う機会を提供。	渡航費(往復航空券)、滞在費、国内交通費等	2か月以上10か月以内	全地域	全分野	9月	受入研究者
		短期 (人物交流課)	海外の教授クラスの研究者を日本に招へいし、我が国の研究者との討議、意見交換や、講演等を行う機会を提供。	渡航費(往復航空券)、滞在費、国内交通費等	14日以上60日以内	全地域	全分野	5月9月	受入研究者
		短期S (人物交流課)	ノーベル賞級の国際的な賞の受賞者など、特段に優れた業績及び受賞歴をもち、当該分野で現在も指導的立場にある海外の研究者を日本に招へいし、講演、研究指導等を行う機会を提供。	渡航費(往復航空券)、滞在費、国内交通費等	7日以上30日以内	全地域	全分野	5月9月	受入研究者
論文博士号取得希望者に対する支援事業 (人物交流課)	日本の大学において学位取得を希望するアジア・アフリカ諸国の研究者を我が国に招致、あるいは日本人指導者を派遣する事により、論文博士号の取得を支援。	120万円以内/年度	原則3年	アジア・アフリカ	全分野	8月	日本側研究指導者		